

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第15回本部員会議

日時：令和2年5月29日(金)15時～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

先月から発令されていましたが新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言ですけれども、国におきまして、感染状況を含む分析や評価が行われて、5月の25日に全ての地域で解除がされました。

本県におきましては、5月6日以降、新たな感染者が発生しておりません。新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、引き続き協力をいただいている県民の皆様、そして企業の皆様、医療関係の皆様、改めて心から感謝を申し上げます。しかしながら、隣接する北九州市では、このところ連日、感染の確認がされております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためには、決して気を緩めることなく、引き続き、感染拡大の防止に取り組んでいかなければなりません。

さて、先般示されました国の新しい対処方針におきましては、緊急事態宣言の解除後は、一定の移行期間を設けて、外出の自粛などを緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくということにされています。本県におきましても、県民や、市町、企業と関係機関と連携をして、感染拡大防止対策に引き続き取り組んでいくということとともに、感染拡大の防止と社会経済活動、この両立を図っていかなければなりません。

本日の本部員会議におきましては、先日発表されました国の対処方針に沿って、本県における今後の対応を協議をします。どうぞよろしくお願い致します。

2 議題（1）現在の発生状況及び本県の取組について

・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

3 議題（2）緊急事態解除宣言に係る本県の対応について

・事務局説明（総務部理事（危機管理担当）、健康増進課長）

別添資料2より説明

・本部長発言（村岡知事）

ただ今の事務局からの説明について、質問や意見・発言等がありますでしょうか。

4 本部長発言（村岡知事）

事務局から、先ほど、国の対処方針を踏まえました県の対応について報告がありました。本県においては、先ほども申しましたけれども、5月5日、これを最後に、感染が確認されておられません。これまで、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて格別のご協力をいただいております県民の皆様、企業の皆様、医療関係の皆様に、改めて感謝を申し上げます。

県としては、感染拡大の第2波、第3波、これに備えて、今後は、新規感染者数などの指標を設定して継続的にモニタリングをするということ、そしてその結果について、積極的に情報発信を行っていきたいと思います。また、専門家の意見も踏まえて、感染状況を総合的に判断をして、感染拡大の傾向が見られる場合には、外出の自粛を要請するなど、必要な感染拡大防止策を講じていくこととしております。

最後にですね、私からお願いということで、県民の皆様へのお願いでございます。

北九州市におきましては、連日、感染の確認がされております。感染の拡大が懸念されているところです。そして、このたび、全国に発令されておりました緊急事態宣言、全て解除されましたけれども、5月21日以降解除された8都道府県につきましては、解除されてまだ間もないというところです。

そこで、県民の皆様、企業の皆様には、再び感染を拡大させないように、また、社会経済活動の回復に向けまして、これから申し上げる取組について、ご理解とご協力をいただくように、よろしく願いいたします。

まず、新たな感染がこのところ連日確認されている北九州市につきましては、通勤・通学・通院など生活に必要なものを除いて、当面は不要不急の移動を控えてください。やむを得ず移動する場合も、感染防止対策を徹底していただきたいと思います。

また、5月21日以降に緊急事態宣言が解除されました8つの都道府県への不要不急の移動、これは慎重に検討いただいて、極力控えていただきたいと思います。大阪、京都、兵庫については、6月11日まで、また、東京、神奈川、埼玉、千葉、そして北海道につきましては、6月18日まで、移動を控えるようお願いをいたします。

なお、県をまたぐ移動につきましては、本県の情報はもちろんですが、移動先の地域が提供している情報も確認をして、感染予防に努めていただきたいと思います。

次に、企業の皆様におかれては、5月21日以降に緊急事態宣言が解除された8都道府県と、感染拡大が懸念される北九州市への出張につきましては、先ほどご説明した期間と同じ期間、慎重にご判断いただくとともに、引き続き、在宅勤務（テレワーク）、テレビ会議の活用など、人との接触を低減する取組を進めていただきたいと思います。また、業種ごとに策定されます感染拡大予防ガイドライン等を踏まえて、感染拡大防止のための適切な対策の徹底をお願いいたします。

皆様お一人おひとりが、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践して、「密閉、密集、密接」のいわゆる3密となる場所を避けて、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」そして「手洗い」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底をしていただきますように、重ねてよろしくお願い申し上げます。

県内での感染を再び拡大させないように、県民の皆様、企業の皆様には、引き続き、ぜひともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

そして各部局においても、引き続き感染拡大の防止に取り組むということと、感染の状況を監視しながら、社会経済活動の回復に努めて、県民の皆様の不安解消のため、しっかりと危機意識をもって、取り組んでいただくようお願いをしまして、本日の会議を終了します。

よろしくお願い致します。